

平成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合 との合同原子力防災訓練 実施成果報告書 参考資料

- 資料 1 成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合との
合同原子力防災訓練の概要
- 資料 2 成 28 年度高浜地域における内閣府・3 府県及び関西広域連合との
合同原子力防災訓練の訓練内容
- 資料 3 高浜オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等対応状況
- 資料 4 施設敷地緊急事態（10 条）要請文
- 資料 5 施設敷地緊急事態（10 条）における避難の実施方針
福井県・京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 6 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者） 【全体】
- 資料 7 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者） 【県外】
- 資料 8 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 9 施設敷地緊急事態（10 条）における避難状況（要支援者の避難）
- 資料 10 施設敷地緊急事態（10 条）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 11 全面緊急事態（15 条）指示文および公示文
- 資料 12 全面緊急事態（15 条）における避難の実施方針
福井県・京都府・滋賀県エリア（住民）
- 資料 13 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難】
- 資料 14 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難（県外）】
- 資料 15 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民） 【実動部隊の車両やヘリ等による避難】
- 資料 16 全面緊急事態（15 条）における避難実績
福井県エリア（住民）
- 資料 17 全面緊急事態（15 条）における避難状況（実動機関による避難）
- 資料 18 全面緊急事態（15 条）における避難状況（住民：県外避難）
- 資料 19 全面緊急事態（15 条）における避難実績
京都府エリア（住民）

- 資料 20 屋内退避訓練等参加者 実績
- 資料 21 一時移転（OIL2 超過）に係る指示文および公示文（福井県）
- 資料 22 一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案）
福井県エリア（避難行動要支援者・住民）
- 資料 23 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 24 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難】
- 資料 25 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 【自家用車、バスによる避難（県外）】
- 資料 26 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民） 実動部隊の船舶による避難
- 資料 27 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（避難行動要支援者）
- 資料 28 一時移転（OIL2）における避難実績
福井県エリア（住民）
- 資料 29 一時移転（OIL2）における避難状況（避難行動要支援者）
- 資料 30 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：避難退域時検査）
- 資料 31 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：県外避難）
- 資料 32 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：安定ヨウ素剤配布）
- 資料 33 一時移転（OIL2 超過）に係る指示文および公示文（京都府）
- 資料 34 一時移転（OIL2）における避難の実施方針（案）
京都府エリア（避難行動要支援者・住民）
- 資料 35 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 36 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（住民）
- 資料 37 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（避難行動要支援者）
- 資料 38 一時移転（OIL2）における避難実績
京都府エリア（住民）
- 資料 39 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：避難退域時検査）
- 資料 40 一時移転（OIL2）における避難状況（住民：安定ヨウ素剤配布）
- 資料 41 緊急時モニタリング実施訓練について
- 資料 42 緊急時モニタリング実施訓練（可搬型 MP、モニタリングカー、水の採取）

平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練の概要

資料1

1. 実施日

平成28年8月27日(土) 8:00~15:00

2. 訓練対象施設

関西電力株式会社 高浜発電所

3. 参加機関等:

政府機関: 内閣府、海上保安庁、防衛省、原子力規制庁 等

地方公共団体: 福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合、福井県高浜町、おおい町、小浜市、若狭町、京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、八幡市、滋賀県高島市、福井県敦賀市、美浜町、越前市、鯖江市、越前町、兵庫県、兵庫県宝塚市、三田市、徳島県 等

原子力事業者: 関西電力株式会社 等

関係機関: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 等

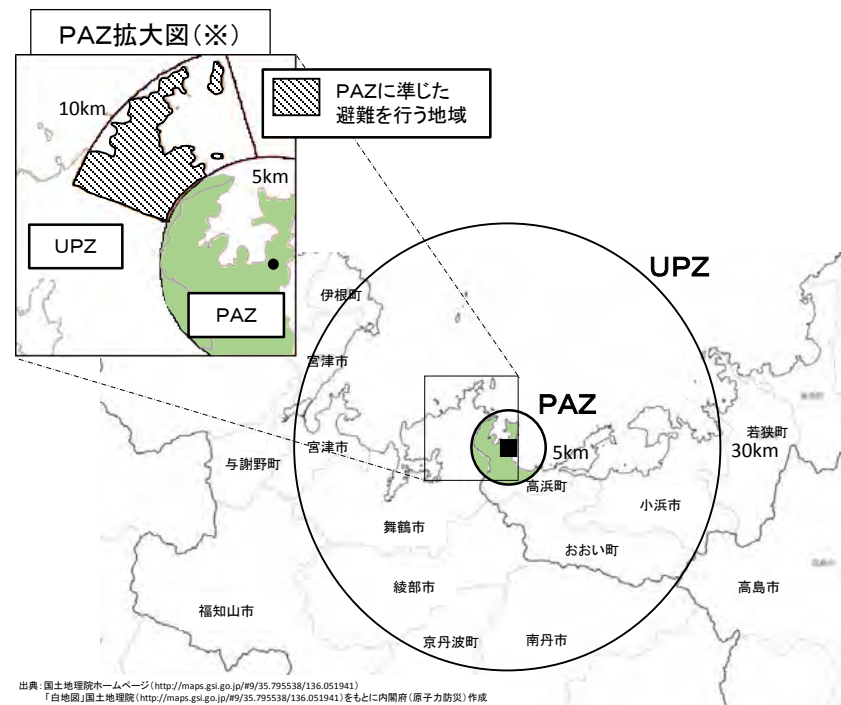
4. 主な訓練内容

- ① 災害対策本部の設置・運営等の初動対応訓練
- ② 施設敷地緊急事態及び全面緊急事態を受けた実動訓練(府県内外避難の実施)
- ③ 避難退域時検査実施訓練及び安定ヨウ素剤配布訓練
- ④ 避難先施設における受入訓練 等

<事故想定>

平成28年8月27日、関西電力(株)高浜発電所3号機が定格熱出力一定運転中、若狭湾沖における地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止するとともに、全交流電源が喪失。その後原子炉冷却材が漏えいし、かつ非常用炉心冷却装置による注水不能により、全面緊急事態となる。さらに事態が進展して放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

(4号機は、地震発生により外部電源が喪失し原子炉が自動停止した後、発生した直流電源システムの不具合を復旧し低温停止に移行、安定となる)



平成28年度高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練の訓練内容

主要イベント	内閣府 <職員参集>	福井県 <職員参集>	京都府 <職員参集>	滋賀県 <職員参集>	関西広域連合 <職員参集>
想定 6:00 地震発生 事故対策連絡会議 施設敷地緊急事態要避難者への避難準備要請	現地警戒本部設置	警戒本部等設置	警戒本部設置	警戒本部設置	警戒本部設置
	対象住民への避難準備要請			対象住民への避難準備要請	避難受入調整
訓練開始 8:00 原災法10条通報 施設敷地緊急事態要避難者への避難要請	現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置 災害現地対策本部設置	災害対策本部設置	
8:00		対象住民への避難要請、避難等準備要請	対象住民への避難要請、避難等準備要請		避難受入要請
8:00		8:00～8:10 県災害対策本部会議			
8:10	8:10～8:20 現地事故対策連絡会議		8:10～8:30 府災害対策本部会議	8:10～8:50 県災害対策本部会議	
8:20		8:20～8:30 県災害対策本部会議 (現地)			
8:55	原災法15条通報				災害支援本部設置
9:00	公示・指示発出	対象住民への避難指示		対象住民への避難指示	避難受入要請
原子力緊急事態宣言	9:00～9:05 緊急事態宣言	9:00～9:10 県災害対策本部会議	9:00～10:00 府災害対策本部会議	9:00～11:00 県災害対策本部会議	
9:10	9:10～9:20 原子力災害合同対策協議会 全体会議				
9:20					
初めてのOIL2超が確認されてから約24時間経過後 9:35 OILの超過	9:35～9:50 原子力災害合同対策協議会 全体会議	9:35～10:00 県災害対策本部会議			
9:50		9:50～10:00 県災害対策本部会議 (現地)			
10:00	公示・指示発出	対象住民への避難指示			
14:00	14:00～14:10 原子力災害合同対策協議会 全体会議	テレビ会議にて視聴のみ			
15:00	訓練終了				

高浜オフサイトセンターにおける原子力災害合同対策協議会等対応状況



合同対策協議会 全体会議の様子



合同対策協議会 全体会議(TV会議を活用)



福井県原子力災害現地対策本部



各機能班における情報共有

施設敷地緊急事態(10条)要請文

訓練

施設敷地緊急事態(10条)

要請

平成28年8月27日8時00分

福井県 殿
 高浜町 殿
 小浜市 殿
 おおい町 殿
 若狭町 殿
 京都府 殿
 舞鶴市 殿
 福知山市 殿
 綾部市 殿
 宮津市 殿
 南丹市 殿
 京丹波町 殿
 伊根町 殿
 滋賀県 殿
 高島市 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部長

関西電力株式会社から高浜発電所において原子力災害対策特別措置法第10条第1項に定める事象が発生したとの通報を受けたので、原子力災害対策指針に定める施設敷地緊急事態に該当すると判断したことから、下記のとおり要請する。

記

・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち岩神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、田井地区、成生地区、野原地区の住民の内、施設敷地緊急事態要避難者は安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。ただし、施設敷地緊急事態要避難者であって、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避すること。

・関西電力株式会社高浜発電所からP A Z圏内の福井県高浜町青郷地区、内浦地区の全区、高浜地区のうち岩神、紫水ヶ丘を除く全区及び京都府舞鶴市松尾地区、杉山地区、P A Z圏内に準じた避難を行う地域の京都府舞鶴市大山区、田井地区、成生地区、野原地区の住民(ただし、施設敷地緊急事態要避難者を除く。)は、避難準備を実施すること。また、関西電力株式会社高浜発電所のP A Zの住民に対して安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。

施設敷地緊急事態(10条)における避難の実施方針 - 福井県・京都府エリア(避難行動要支援者) -

避難の対象となる施設敷地緊急事態要避難者

関西電力株式会社高浜発電所のPAZ及びPAZに準じた避難を行う地域における、以下の施設敷地緊急事態要避難者を対象

- ┆ 学校・保育所の児童等
- ┆ 医療機関の患者
- ┆ 社会福祉施設の入所者
- ┆ 在宅の避難行動要支援者

避難等に際しての基本的考え方

【福井県高浜町】

- ┆ 内浦地区、青郷地区、高浜地区については、陸路により美浜町、敦賀市への避難を実施
- ┆ 施設敷地緊急事態要避難者のうち、要避難者の容体、避難車両、避難先等の避難体制が整うまで屋内退避を実施し、その後、避難先へ避難を行う。また、無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護対策施設に移動し、屋内退避を実施。
- ┆ 高浜地区の一部の避難行動要支援者は、兵庫県丹波市の丹波の森公苑を経由し、兵庫県の避難先まで避難を実施。
- ┆ 内浦地区の音海地区では、重篤者の緊急搬送のため、実動部隊によりヘリでの避難を実施
- ┆ UPZ住民への屋内退避の準備を要請

【京都府舞鶴市】

- ┆ 大山地区に住む在宅の施設敷地緊急事態要避難者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる者については、近隣の放射線防護対策施設に移動し、屋内退避を実施
- ┆ UPZ住民への屋内退避の準備を要請

【滋賀県】

- ┆ 一時滞在者への屋内退避の準備を要請

住民への措置

- ┆ PAZ及びPAZに準じた避難を行う地域の住民には避難準備を要請